

1 開 会 新町調整課長 午後 1 時 30 分

2 分科会会長あいさつ

3 協 議

(1) 「字名変更による住所表示見直し事業のあり方」の報告について
(事務局説明：別紙 字名変更による住所表示見直し事業のあり方について(報告)案)

【委 員】風車市場はどのような表示になるのですか。風車市場の前にあった製材所は荒鍋集落に入っていたように思います。

【事 務 局】風車市場は、見直しの対象範囲から外しています。現住所は、狩川字外北割であり、前回の分科会で皆さんから図面で確認していただきましたが、国道 47 号沿いにある会社は住所が庄内町狩川でも分かるのではないかという理由から外しています。

【分科会長】他にありませんか。

【事 務 局】報告書 2 枚目 1 の(3)ですが、「ので」が 2 つ続くので、例えば最初の方を「4 種類と少ないことから」のように訂正したらいかがでしょうか。

【分科会長】「4 つと少ないことから」でいかがでしょうか。無いようでしたら「4 つと少ないことから」に訂正したいと思います。

【委 員】この報告書からすると余目第三学区、第四学区は全く見直すことはしないということですか。

【事 務 局】前回の分科会で確認しましたが、実際、集落名と住所が異なる世帯があります。しかし、地域住民の意向を尊重して、その住民から要望があった場合に、その都度検討していくということを分科会の中で話し合ってきたので、余目第三学区、第四学区は見直しの対象から外しています。

【分科会長】4 のその他にもその旨記載しているので良いと思います。1 の(2)について、「離れた位置にある住宅地については変更の範囲外とする。」とは東興野集落のことを指しているのですか。

【事 務 局】そうです。

【分科会長】では、(2)は後半を「最小限の面積とするも、東興野集落の一部については対象外とする。」に訂正したら分かりやすいように思います。他にありませんか。

【事 務 局】資料 1 の立谷沢地区について、大中島が 2 つありますが、3 つ目は新田の誤りなので訂正します。

【分科会長】他にありませんか。無いようでしたら、字名変更調査研究分科会としては、このように訂正して報告したいと思います。いかがでしょうか。

【一 同】良いです。

(2) その他 なし

4 その他 なし

5 閉 会 分科会長 午後 2 時 30 分